

# 大切な命を救う「犬ねこ譲渡事業」 奮闘する保健所の獣医師さん

現在、私たちの周りにはたくさんの犬や猫が暮らしています。動物を飼うきっかけはさまざま。仕事として飼育している人も。しかし、中には飼育を続けられず犬や猫を捨ててしまう人がいます。  
9月1日、改正動物愛護管理法が施行されました。この法律は、犬猫の殺処分ゼロを目指すための約束事。大きな改正点は「動物を最期まで飼育責務」を明確にしたことです。詳しく調べるため動物愛護に取り組む前橋市保健所取材しました。

担当は市民編集委員 星野・長木

問い合わせは  
衛生検査課 ☎027-220-5777



## 掛け替えのない命を守る

保健所を案内してくれたのは、衛生検査課の獣医師・齋藤さん。前橋市では、殺処分を減らし、大切な命を守るため、人と共に幸せに暮らせるようにと保健所が判断した犬と猫について、里親(新しい飼い主)を募集しています。チラシやインターネットを活用し、今では、譲渡対象とした犬のほとんどを譲渡できるまでになったそうです。里親になるには、「犬や猫は最期まで責任を持って飼う」ことを約束しなければなりませんし、引き取った後も飼育状況の報告書の提出が必要で、これは、市が責任を持って譲渡事業を行っているということでもあります。模範的な飼い主を育て、マナーアップにつなげるためにもあります。犬や猫が保健所に集まっ

くる理由は大きく分けて2つです。1つは野生で繁殖してしまっただけで、迷子になった犬を保護するパターン。もう1つは、何らかの事情によって犬や猫を飼えなくなった飼い主が保健所に連れてくることです。前橋のまちなかで野良犬を目にするのはほとんどありません。しかし赤城山麓のように自然を多く残す場所には、まだ多くの野良犬が

## 適切に管理された動物棟

迷子犬や、飼い主の都合で飼えなくなった犬と猫を引き取り、収容している動物棟。取材の日はとても暑い日でしたが、中は適温。明るさを保つため、高い位置にガラス窓があり、鳴き声が漏れないように、厚いガラスがはめ込まれています。掃除や空調管理も行き届き、衛生的でした。



この道具で野犬を安全に捕獲

やわらかな光が入る明るい動物棟

## 飼い犬が迷子になったら



犬を飼うときは、市への登録が必要です。登録を行うと番号付きの鑑札を受け取ります。これは車のナンバープレートのようなものです。もし犬が迷子になっても、首輪に鑑札を付けていれば、番号から飼い主を特定できます。また仮に鑑札を付け忘れていても、保健所で保護されているかもしれません。飼い犬が迷子になってしまったら、市保健所内衛生検査課へ問い合わせてください。

## 猫の去勢・不妊手術費用に補助

これ以上の不幸な命を増やさないために、4月から猫の去勢・不妊手術費の一部を補助する事業を開始しました。詳しくは問い合わせください。



生息し、毎年新しい命が誕生しています。保健所では野良犬の捕獲を続けているそうですが、減らすのはなかなか大変なようです。  
いづれにせよ、ルールやマナーを守らない飼い主が多いと齋藤さんは指摘します。野良犬も、もとをたどれば飼い犬です。また、保健所に犬を連れて来る理由の中には、犬が言う事を聞かない、吠えているなど、飼い主のしつけの怠慢と思えるようなこと。このような場合には、保健所では引き取らず、飼い主への指導を行なうこともあるそうです。安易な気持ちで飼いはじめたが、結局面倒を見きれないという飼い主。これだけでは駄目なのです。  
**一生を見届けられる飼い主に**  
犬や猫を保健所に引き取ってほしいという理由のトップは、高齢や病気で飼えなくなった、または転居。「やむを得ない場合もありますが、最期まで飼えるのかを事前によく考えて、他人に迷惑を掛け

今回の取材では、掛け替えのない命を救うための前橋市の取り組みに感動しました。悲しい運命をたどる犬や猫をなくすため、飼い主となる私たちはもちろんのこと、ペットショップやブリーダーなどが一丸となって飼育のマナーを確立することが重要だと感じました。



市民編集委員 星野さん  
獣医師 齋藤さん  
市民編集委員 長木さん

今回は前橋市保健所取材しました